令和４年10月号

第196号

発行者
遠賀町商工会　会長　福田　秀徳

遠賀町商工会便り

TEL　293-0165　FAX　293-7196　HP　http://onga-shokokai.com/

遠賀町商工会【公式】LINE
QRコード

ご注意下さい！にこにこ得トク商品券換金期限は10月31日(月)までです。(期限後の換金はできませんので、ご了承下さい)

4月に販売しましたプレミアム付き商品券の換金期限（10月31日（月））が迫っております。
換金日は毎週月・金の10時～15時となります。
換金漏れがないようにご注意下さい。

ご注意下さい！住宅リフォーム等商品券換金期限は10月31日(月)までです。(期限後の換金はできませんので、ご了承下さい)

4月に販売しましたプレミアム付き商品券の換金期限（10月31日（月））が迫っております。
換金日は毎週月・金の10時～15時となります。
換金の際には請求書（写）、領収書（写）、工事後の写真、工期が分かる写真の添付をお願いします。

遠賀町未来へつなぐ生活支援商品券のご案内

2年半を超える新型コロナウイルス感染症による自粛生活や燃料価格・食料品などの物価高騰により、町民の生活は大きな影響を受け続けています。今回、町民の皆さんの生活を支援するため、町民一人あたり1万円分の商品券を交付する「未来へつなぐ生活支援商品券事業」が実施されています。
登録事業所は下記QRコードから確認できます。

商品券換金日が月・水・金(10時～15時)になります。

現在、町内には通常商品券、プレミアム付き商品券、未来へつなぐ生活支援商品券が使用されています。換金日は月・金　10時～15時（月曜日祝日の場合は火曜日、金曜日祝日の場合は木曜日）で換行っていますが、10月26日（水）から水曜日にも換金を行います。
※水曜日換金は現状本年度のみの予定です。

10月26日(水)から
現行　月・金　10時～15時　⇒　変更後　月・水・金　10時～15時

事業所訪問:「中西工業」さん

今回ご紹介する事業者は、木守地区に事業所を構え、サイディング工事全般を行う「中西工業」さんです。なんと、25歳で一念発起、独立開業されたとのことです！！！
商工会への加入のきっかけは遠賀町への事務所移転と帳面、税務関係の不安を払拭したいとの思いがあり入会を決められました。
そもそもサイディングとは何なのか私も分からなかったので聞いてみました。サイディングとは、建物の外壁に使用する仕上げ用の板材、すなわち外壁材の総称とのことです。
サイディングには種類もあり、中西さんはその中で最も主流な窯業系サイディングを専門とされています。
仕事内容としては、外壁工事全般、塗装工事、工務店さんからの依頼がメインとなっているそうです。仕事をする上では、お客様に感謝される、次回も工務店さんから指名されるような仕事を心掛けているそうです。
最後に今後の目標として、事業の拡大はもちろんですが、後継者の育成に重きを置きサイディング工事ができる人を増やしていきたいとのことです。外壁のことなら、中西工業さんにお任せ下さい！！！

中西工業
〒811-4313
福岡県遠賀郡遠賀町大字木守513-6
☎TEL:FAX:093-231-8318　携帯:090-8222-0454

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険の加入はおすみですか？」 ～ 安心して働ける 職場づくりの第1歩 ～

労働者(パート･･アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、政府が管掌する労働保険(労災保険･雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。
まだ、加入手続がお済みでない事業主は、労働者が安心して働ける職場づくりと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署･公共職業安定所(ハローワーク)にて加入手続を行ってください。
また、個別での手続きが難しい場合商工会では労働保険事務委託を承っておりますので、ご不明な点がございましたらご相談ください。さらに、事務委託をした場合にはいくつかメリットがあります。是非ご検討ください。
【お問合せ先】
福岡労働局　総務部　労働保険徴収課　TEL:092(434)9835
【福岡労働局ホームページ】
「労働保険の加入手続きはおすみですか　福岡労働局」 で検索

福岡県最低賃金改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次の通り改定されました。
令和4年10月8日から

1時間 **900** 円 (30円アップ)

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。
最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用ください。
中小･小規模事業者が事業場内最低賃金を一定額引き上げ、設備投資などをおこなった場合にその費用の一部を助成する制度です。
※詳しくは福岡労働局ホームページをご覧ください！
【お問合せ先】
福岡労働局　労働基準部　賃金室　TEL:092(411)4875

10月以降の雇用保険料率が変更になります

令和4年10月から労働者負担・事業主負担の保険料が以下の通り変更となります。
10月以降に最初に到来する締日により支給する給与から新料率が適用です。

労働者負担分が増え給与計算に影響がでますので、計算誤りにご注意ください。

○令和４年１０月１日　～　令和５年３月３１日

事業の種類＼負担者	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担			①＋② 雇用保険料率
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業 ※	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

フィッシングメールにご注意下さい！

最近、電子決済に係るフィッシングメールが出回っています。「御社の口座に入金されてない取引があります。下記アドレスからご確認下さい」等のメッセージが送付された場合下記アドレス等は絶対にクリックしないで下さい。ご注意下さい。

【要確認】フロンガス排出抑制法に関するエアコン等の取り換え営業はまず確認を！

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）は、フロン類の製造から廃棄までライフサイクル全般に対して包括的な対策を実施するため、フロン回収・破壊法を改正し、平成２７年４月に施行された法律です。 令和２年4月1日より改正フロン抑制法が施行されました。
この法律を利用してエアコン等の取り換え工事を勧める事業所が増えております。
フロン排出抑制法は、第一種特定製品が対象です。全てのエアコン等が該当商品ではありませんので、エアコン等がその製品でないか確認頂き、環境部環境保全課（092-643-3360）へ連絡して下さい。

内閣府、経済産業省共催　地方創生SDGｓ事業
自治体×企業　ビジネスマッチング会開催のお知らせ

地域・社会課題が山積するなか、自治体の財政、マンパワーが不足しています。こうした状況を改善するには、企業と連携・共創した、双方がwin-winとなるプロジェクトの創出が重要です！また、プロジェクトの創出にあたり、企業版ふるさと納税は効果的なツールとなります。
今回は14の自治体が、企業と連携・共創によって解決したい地域課題についてプレゼンテーションを行います。
タイトル：内閣府、経済産業省共催　地方創生SDGｓ事業　自治体×企業　ビジネスマッチング会
開催日時：2022年10月18日（火曜日）13時30分～16時30分（予定）
開催方法：オンライン（Zoom）
参 加 費 ：無料
詳　　細：右記QRコードからご参照下さい。

3年ぶりに「おんが得トクまつり」が開催されます。
歳末得トクセールでガラポン抽選会が復活します！

３年ぶりに「おんが得トクまつり」を開催予定です。今年は３年ぶりということもあり、例年より盛大に町の活性化と事業所販路開拓支援を図っていきます。各種出展募集、協賛のお願いを別紙で同封しておりますので、ふるってご参加下さい。
●開催日時：１２月１８日（日）　10時～15時（予定）
●場所：遠賀町役場及び遠賀信用金庫　遠賀支店周辺駐車場、遠賀町中央公民館
歳末得トクセールはまつり会場でのハズレくじなしのガラポン抽選会が復活予定です。セール参加店募集も多くの事業所が参加しやすいように、工業の事業所さん参加募集も行います。詳細は同封の参加申込書をご覧ください。こちらもふるってご参加下さい。
●セール期間：１１月２０日（日）～１２月１８日（日）まで

遠賀町商工会　第4回理事会が開催されました

10月3日(水)に令和4年度第4回理事会が開催されました。
主な決定・報告事項は次のとおりです。

●新規会員加入について
・5件の新規加入(別途掲載)、退会6件、区分変更0件でした。
会員数は、今回の入退会で563事業所(賛助会員43を含む)となりました。
会員の皆様におかれましても引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

●デジタルサインボードによる会員事業所の広告支援について
・令和5年2月より広告配信致します。詳細は別記事にてご確認ください。

●賀詞交歓会開催について
・令和5年の賀詞交歓会は、令和5年1月22日(日) 3年ぶりに開催予定です。
詳細は決定次第会員の皆様へ広報させていただきます。

●おんが得トクまつり開催について
・おんが得トクまつりは、12月18日(日) 3年ぶりに開催予定です。
詳細は決定次第会員の皆様へ広報させていただきます。

●親睦ボーリング大会開催について
・3年ぶりの親睦事業としてボーリング大会を11月22日(火)に実施予定です。
詳細は決定次第会員の皆様へ広報させていただきます。

●報告事項
・各部会・委員会等活動について報告しました。
・遠賀町へ「遠賀川駅南地区まちづくり構想工事」に伴う町内事業所の参加促進について要望しました。
・遠賀町独自支援策「物価高騰等支援金」について説明しました。
・育児・介護休業法の改正に伴い産後パパ育休の創設及び育児休業の分割取得可能な規程の一部改正が承認されました。

新規会員事業所紹介

事業所名	代表者	業種	所在地
(有)ピーエフエス	藤吉　重樹	小売業 (洋服販売)	遠賀町松の本1-4-3
(株)アーキテクノジャパン	村上　勇一	建設業	遠賀町老良239-1
宮本土木	宮本　直史	土木業	遠賀町鬼津961-6
玉江総建	玉江　悠親	建築業 (外構・左官)	遠賀町今古賀205-C101
エスペランサ　アムール esperanza amour	安部　真弓	サービス業 (エステ)	北九州市八幡西区 町上津役西3-12-17

税務相談日のお知らせ

【相談日】10月17日(月)、10月25日(火)
11月　4日(金)、11月15日(火)、11月25日(金)
各日時間は10:00～16:00　です。
ご希望の方は事前に商工会(電話　093-293-0165)までご連絡ください
商工会で確定申告をされている方で、「消費税インボイス制度・電子帳簿保存法対策セミナー」に参加できなかった方は、こちらの税務相談のご予約をお願いします！